

**平成27年度**  
**「カルニア・クラシック」静岡県PRブース出展事業**  
**企画提案 応募要領**

**静岡県文化・観光部 スポーツ交流課**

## 1 目的

駐日イタリア大使館は、2016年の日伊修好通商条約締結150周年を記念し、日伊の交流を促進したい意向を持っている。

昨年末、駐日イタリア大使館を通じ、自転車レースの開催地として有名なゾンコラン山を有するフリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州から、世界遺産富士山を有する本県とのスポーツ・観光分野の交流の申し出を受けた。また、本年8月28～30日に同州において開催される自転車レース「カルニア・クラシック」への静岡県代表団の派遣・静岡県PRブース出展の要請を受けている。

については、「カルニア・クラシック」での本県PRブース出展を海外イベント等でのブース出展及び運営経験がある専門事業者に委託する。

## 2 委託業務の概要

- (1) 実施主体 静岡県
- (2) 契約者 静岡県知事（静岡県スポーツ交流課）
- (3) 採用方式 公募による企画提案方式によって特定された者への業務委託方式
- (4) 事業名 「カルニア・クラシック」静岡県PRブース出展事業
- (5) 契約期間 平成27年7月～平成27年10月
- (6) 予算概算額 上限4,000千円（消費税含む）

## 3 業務の内容

- (1) 「カルニア・クラシック」静岡県PRブース出展

期間 平成27年8月27～30日（27日準備、28～30日運営、30日撤去）

場所 イタリア フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州 トルメッツ

主催 カルニア・バイク

後援 同州、地元18の自治体、RCSスポーツ（ジロ・デ・イタリアの主催）

概要 「カルニア・クラシック」

- ・同州のカルニア地方にある18の自治体を回り、地元の観光PRに大きな役割を果たしている州の代表的な自転車レース。
- ・1999年スタート。第11回目となる2015大会は、両県州の交流を視野に入れ、「カルニア・クラシック インターナショナル フジ-ゾンコラン」に名称変更。
- ・大会関係者約5,000人を含む約20,000人が来訪して観戦する。大会の様子はイタリアTVメディアや新聞社等により大規模に配信される。

静岡県PRブース

- ・今大会は同州と本県の交流を視野に入れた記念大会となり、メインステージの両脇に同州と本県のPRブースが並ぶ。
- ・交流の象徴は富士山とゾンコラン山であり、先方は世界遺産富士山を有する静岡県のPRブースに高い期待を寄せている。
- ・今後の交流進展のため、静岡県がどのような魅力と特色を持った地域かを広く現地住民や訪問者に紹介することが求められる。

詳細 ア PRブース運営及び装飾の企画

- ・出展にあたっては当課及び連携先と連絡調整を図ること。
- ・ブース規格は4m×4mテント×2張（場所及びテントは先方が用意）
- ・運営及び装飾の提案にあたっては、効果的なPR方法を具体的な資料を添えて提案すること。

イ 必要な備品の手配等

- ・ブース出展にかかる必要な備品の手配を行うこと。（レンタル可）

ウ ブースの運営、撤去及び関係者との調整等

- ・本業務の担当者も同行すること。

エ 通訳の手配

- ・運営に必要な人数を手配すること。
- ・出展期間（準備期間含む日本側参加者の滞在期間）を通して同じ通訳を手配すること。

オ 配布用パンフレット等の作成

- ・効果的なPRが行えるものであること。（例）イタリア語の観光パンフ配布等

カ 資料等の海外輸送の手配

- ・必要に応じて手配すること。

キ 現場の詳細・主催者との調整

- ・カルニア側の代理人の清水正雄氏（株式会社ネオキャリア TEL 03-6418-7770）に連絡すること。

ク その他留意事項

- ・事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- ・本事業は当課及び連携先等と十分な協議を行いながら進めることとし、作業内容及び本応募要領の内容に疑義が生じたときには、その都度当課及び連携先等と協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、当課及び連携先は、作業期間中いつでもその作業状況の報告（報告書の作成を含む）を求められることができるものとする。なお、本募集要項に定めのない事項については、その都度協議の上、対応するものとする。
- ・成果物において重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。
- ・実施にあたっては、安全性を確保すること。

#### 4 参加資格

次の(1)～(5)の全てを満たす事業者が、この企画提案に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 下記に該当する者でないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、賃金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (3) 静岡県的一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」及び「イベント」の2営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (4) 静岡県内に本社、支社、営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

## 5 企画提案書の提出等

### (1) 提案書類

	提出書類	部数	備考
提出書類	企画提案書	9部	A4で作成 ただし、A3折込み可能
	見積書 (経費積算)	1部	A4で作成 業務の内容別に内訳が分かるよう、経費積算内訳を添付すること。
	会社概要	1部	

### (2) 提出先

静岡県スポーツ交流課

### (3) 提出方法及び提出期限

提出方法	提出期限	備考
持込	平成27年7月10日(金)午前中必着	FAX、Eメールでの提出は不可
郵送		

## 6 企画提案書記載要領

### (1) 企画案

事業の内容に関する具体的な企画案（実施項目、方法、人員、及びそれらの選定理由等）

### (2) 業務実施体制

担当者の氏名及び連絡先（予定人数を含め、担当業務ごとに記載すること。）

(3) 作業工程

業務の進め方、スケジュールに関する考え方、スケジュール案を明記すること。

(4) 再委託等の有無及び予定（ただし、発注者の承諾を要するものに限る。）

ア 再委託の有無を記載すること。

イ 再委託する場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。

(5) 法人の概要等

ア 代表者名、所在地、資本金等

イ スポーツイベントPRブース企画コンサルティング、運営に関する業務受託実績（業務名、発注者名、契約時期、業務内容等）

ウ 過去3年間における静岡県からの受注実績（業務名、契約時期、業務内容等）

## 7 選定及び選定結果

(1) 選定基準

提案書は、次に掲げる事項により評価・選定する。

審査項目	審査の視点
業務内容の理解度	・業務内容について十分理解しているか
提案内容の優良性	・提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れているか
提案内容の独創性	・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか
業務実施の確実性	・過去の同種又は類似の業務で良好な実績を挙げているか
業務遂行の安定性	・実施体制、実施スケジュール等の業務環境が委託業務を安定的に遂行できるものであるか
業務成果の中立性	・適正公平な業務成果を示すことができるか
必要経費の妥当性	・業務内容に見合った適切な経費であるか
専門的知識	・業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有するか

(2) 選定方法

提出された企画提案書に基づき、選定委員会が、随意契約の相手方となる候補者を選定します。

なお、この選定は委託業務の実施に際して企画提案の内容をそのまま実施することを約するものではなく、選定後候補者と静岡県は企画提案書の内容をもとに、業務の履行に必要

な具体の履行条件、及び業務内容などの調整を行い、これが整った場合に随意契約の手続きを行うものとします。

(3) 選定結果の伝達方法

選定結果は、平成 27 年 7 月 14 日(火)に、辞退者を除く全ての企画提案書提出者に E メールで通知します。

## 8 その他

(1) 提出された書類の取扱い

提出された書類は返却しません。また、必要に応じ複写します。(県庁内及び選定委員会での使用に限る。)

(2) 辞退

企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出してください。なお、辞退することによって、今後静岡県との取引が不利となることはありません。

(3) 失格

次の各号いずれかに該当する場合、失格になる場合があります。

ア 提出書類に不足があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合

イ 審査委員、県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に係わる不正な接触の事実が認められる場合

(4) 審査結果

審査結果に関する疑義は、一切受け付けません。

(5) 著作権等

本契約により製作された製作物の著作権は静岡県に帰属することとし、次年度以降も静岡県が行う各種の PR 活動において、自由に使用・加工できるものとします。

(6) スケジュール

平成 27 年 6 月 26 日(金) 応募要領を静岡県ホームページにて公告

平成 27 年 7 月 10 日(金) 企画提案書の提出期限(午前中必着)

平成 27 年 7 月 14 日(火) 選定結果の通知

(7) 質問

質問は FAX または E メールにて書面(様式は自由)により受け付けます。

受付期間：平成 27 年 6 月 26 日(金)～7 月 10 日(金)

送付先：FAX 番号 054-221-3744

E メール shun1\_suzuki@pref.shizuoka.lg.jp

回答方法：質問と回答は、静岡県ホームページに掲載します。

(8) 連絡

参加者には詳細を説明しますので、お問合わせ先までご連絡ください。

## 9 お問合わせ先

静岡県スポーツ交流課 主事 鈴木

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

TEL：054-221-3744 FAX：054-221-2980

Mail：shun1\_suzuki@pref.shizuoka.lg.jp